

平成24年9月25日（火曜日）決算特別委員会

○出席委員（16名）

2番	阿部清	委員	3番	遠藤智与子	委員
4番	後藤健一郎	委員	5番	太田芳彦	委員
6番	國井輝明	委員	7番	沖津一博	委員
8番	工藤吉雄	委員	9番	杉沼孝司	委員
10番	辻登代子	委員	11番	荒木春吉	委員
12番	木村寿太郎	委員	13番	新宮征一	委員
14番	佐藤良一	委員	15番	内藤明	委員
16番	川越孝男	委員	18番	鴨田俊廣	委員

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
犬飼一好	総務課長	菅野英行	政策推進課長
奥山健一	財政課長	船田一彦	税務課長
安彦浩	市民生活課長	富澤三弥	建設管理課長
山田敏彦	下水道課長	小野秀夫	農林課長（併） 農業委員会 事務局長
宮川徹	商工振興課長	安孫子政一	情報観光課長
那須吉雄	健康福祉課長	阿部藤彦	子育て推進課長
横山一郎	会計管理者 （兼）会計課長	丹野敏幸	水道事業所長
安食俊博	病院事務長	荒木利見	教育長
工藤恒雄	学校教育課長	月光龍弘	生涯学習課長
大沼孝一郎	監査委員	大泉辰也	監査委員 事務局長

○事務局職員出席者

丹野敏晴	事務局長	佐藤肇	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	総務係長

議事日程第2号

第3回定例会決算特別委員会

平成24年9月25日(火曜日)

予算特別委員会終了後開議

再 開

- 日程第 1 認第 1号 平成23年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 2 認第 2号 平成23年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 3 認第 3号 平成23年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 4 認第 4号 平成23年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 5 認第 5号 平成23年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 6 認第 6号 平成23年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 7 認第 7号 平成23年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 8 認第 8号 平成23年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定について
- 〃 9 認第 9号 平成23年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について
- 〃 10 認第10号 平成23年度寒河江市水道事業会計決算の認定について
- 〃 11 分科会審査の経過並びに結果報告
(1) 総務文教分科会委員長報告
(2) 厚生分科会委員長報告
(3) 建設経済分科会委員長報告
- 〃 12 質疑・討論・採決
- 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再 開 午前10時00分

○荒木春吉委員長 おはようございます。

ただいまから決算特別委員会を再開いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議 案 上 程

- 荒木春吉委員長 日程第1、認第1号平成23年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第10、認第10号平成23年度寒河江市水道事業会計決算の認定についてまでの10案件を議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 荒木春吉委員長 日程第11、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務文教分科会委員長報告

- 荒木春吉委員長 最初に、総務文教分科会委員長の報告を求めます。辻総務文教分科会委員長。

〔辻 登代子総務文教分科会委員長 登壇〕

- 辻 登代子総務文教分科会委員長 総務文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は9月19日、委員全員出席し、開会いたしました。

付託されました案件は、認第1号中、歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第9款、歳出第10款、歳出第12款、歳出第13款及び認第8号であります。審査に入る前に、審査の進行について、認第1号中歳出第9款の後に歳出第12款、歳出第13款及び認第8号の審査を行い、その後に認第1号中歳出第10款の審査を行うことについて諮り、異議なくそうすることに決しました。

また、付託案件の説明の省略を諮り、異議なく省略することに決しました。順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、認第1号平成23年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について中、歳入全部を議題とし、質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

委員より、「市営住宅使用料について118万3,800円が未納になっておりますが、その件数と理由について」の問いがあり、当局より、「全体の件数につきましては26件です。これは当年度に限らずこれまでに引き継いできたものも含めて26件です。理由としては、こういう社会状況ですから生活困窮者とかそういう方で、分割等のお願いはしているのですが、収入が支払いに追いつかないことが結局こういうことになっていると思います」との答弁がありました。

委員より、「市の財源を大きく占めている市税の収納額の確保について」の問いがあり、当局より、「できるだけ現年度分の滞納をふやさないということで早期の納税を呼びかけております。また、できるだけ納めやすい納税の環境をつくるのも必要ではないかということもありまして、コンビニ納付あるいはクレジットカード納付というようなことも研究課題としています。さらに、普通徴収の納税割合が低いことに関してできるだけ特別徴収を実施していきたいということで、今、県下一体となって取り組んでおります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第1款を議題とし、質疑に入りましたが質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第2款の一部を議題とし、質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

委員より、「庁舎光熱費の節電について22年度と23年度の比較でどのくらいの差があったのか」の問いがあり、当局より、「震災、原子力発電所の事故、地球温暖化防止対策のため、全庁的な節電を行いまして、約12.5%の節電があったところです」との答弁がありました。

委員より、「監査委員が現場に出て行う監査の件数について」の問いがあり、当局より、「工事監査ですと、5課の22カ所です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第3款の一部を議題とし、質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

委員より、「避難者の方方で寒河江市が臨時に雇用した実績について」の問いがあり、当局より、「平成23年度は延べ10人で57カ月雇用しております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第9款を議題とし、質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

委員より、「消防施設整備事業の具体的な内容について」の問いがあり、当局より、「工事請け負いとしまして防火水槽の設置事業1カ所、消防ポール設置工事5カ所、消防警鐘台撤去工事9カ所、備品購入費ということで軽積載車2台、消火栓管理負担金、ほかにポンプ庫整備事業補助金を谷沢地区に交付しています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第12款を議題とし、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第13款を議題とし、質疑に入りましたが申しあげる質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、認第8号平成23年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑に入りましたが質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、認1号中歳出第10款を議題とし、質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

委員より、「障がい児通学支援事業の事業内容について」の問いがあり、当局より、「この事業は特別の支援を要するとか、身体の障がいによって自力での通学が困難である子供の就学を支援するためということで、登校時にタクシーを利用した登校ということで支援を行っております」との答弁がありました。

委員より、「今全国的にいじめとか自殺とか、大きく報道されていますが、それに関係して昨年開催した教育委員会でこういう議題があったのか」の問いがあり、当局より、「具体的にはいじめ

の問題が主たるテーマで開催したということはありません。定例会でありますので、いろいろ議題はありますが、学校の状況の報告の中でそれぞれの学校が抱えている課題について報告するということがあります、そのことを議題にして議論したということはありません。ただ、今年度の場合は、特に大津の事件がありましたので、教育委員会の中で話題にして、教育委員が研修するといういじめの対応の仕方についてお互いに議論したという経過がございます」との答弁がありました。

委員より、「社会教育施設に自動販売機が設置されていますが、その割り振りはどのようになっているのか」の問いがあり、当局より、「生涯学習課の管轄する施設の自動販売機では、柴橋地区公民館屋外に1台、西部地区公民館屋内に1台、文化センター屋内に3台、体育館屋内に4台、プール屋外に2台、合計11台となっております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、総務文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生分科会委員長報告

○荒木春吉委員長 次に、厚生分科会委員長の報告を求めます。國井厚生分科会委員長。

〔國井輝明厚生分科会委員長 登壇〕

○國井輝明厚生分科会委員長 厚生分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は9月18日、委員全員出席し、開会いたしました。

分担付託されました案件は、認第1号中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款、認第4号、認第5号、認第6号、認第7号、認第9号であります。審査に入る前に、付託案件の説明の省略を諮り、異議なく省略することに決しました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、認第1号平成23年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について中、歳出第2款の一部を議題とし、質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

委員より、「副町会長や班長が町会の指揮をとっているときに事故に遭った場合の補償はどうなるのか」との問いがあり、当局より、「公民館保険などの民間の保険で対応をお願いしております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第3款の一部を議題とし、質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

委員より「子育てサロン事業で公民館を会場として育児支援団体に事業を委託しているが、利用者数は何人なのか。また、ファミリーサポートセンター事業の登録会員数は何人なのか」との問いがあり、当局より、「子育てサロン事業の参加者は延べ人数で大人203名、子供240名です。ファミリーサポートセンターの会員数は592名です」との答弁がありました。

委員より、「みなみ保育所としね保育所が民間委託されているが、その効果はどのように考えているか」との問いがあり、当局より、「市直営と比較して1カ所当たり2,000万円程度の経費節減効果があったと捉えております」との答弁がありました。

委員より、「保育所の入所者数は定員いっぱいになっており、1年くらい入所させたいと思っても受け入れられない箇所があるようだ。今後の対策は増設も含めてどうしていくのか」との問いがあり、当局より、「児童数入所の見通し、官民の役割、子供子育て新システムの関係等を見きわめながら、乳幼児の保育体制に関する全体的な計画の中で検討してまいります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第4款を議題とし、質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

委員より、「特定不妊治療費事業で治療を受けて子供を産めるようになった人はどのくらいいるのか」との問いがあり、当局より、「平成19年度から平成23年度までに46組の申請があり、そのうち22組に子供がおります。割合では、47.8%になります」との答弁がありました。

委員より、「子宮頸がんワクチンの接種者数は学年別にどうなっているのか。また、親御さんの反応はどうか」との問いがあり、当局より、「中学1年生が182名、2年生が198名、3年生が175名、高校1年生が174名で、合計729名が接種を受けています。延べでは2,097名です。親御さんからは、1回の接種が1万5,500円であり3回だと5万円弱になるということから、経済的に助かるという声を聞いています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、認第4号平成23年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

委員より、「1人当たりの平均滞納額は幾らか、また資格証明書を発行しているのは何世帯あるのか」との問いがあり、当局より、「1人当たりの収入未済額は3万4,493円です。資格証明書を発行しているのは90世帯です」との答弁がありました。

委員より、「資格証明書を発行している世帯が90世帯であるということなので、保険税の減免など負担が少なくなる方策を考えてほしい」との意見がありました。

討論を終結し、採決の結果、多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、認第5号平成23年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑に入りました。

委員より、「後期高齢者医療制度が広域化され制度の実態がよく見えないところがあるが、市民からどのような声が寄せられているのか、その対応はどうしているのか」との問いがあり、当局から、「後期高齢者医療制度についての苦言等はそんなにはありません。新たに後期高齢者医療制度の被保険者となる該当者については、個別に通知をお上げし集まっただき、保険証を交付するとともに、制度内容について御説明をしております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、認第6号平成23年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

委員より、「二次予防高齢者把握事業はどのような取り組みを行い、介護にどう生かしているの

か」との問いがあり、当局より、「要支援1から要介護5までの要介護認定者を除いた75歳から85歳の高齢者全員に日常生活リストを郵送し、回答をいただいた人の中から二次予防対象者を把握しています。平成23年度に把握した359名の対象者については、それぞれの状況に応じ運動器機能向上事業や口腔機能向上事業への案内、保健師等の家庭訪問による状況把握と保健指導を行い、要介護状態になることを予防する事業を行いました」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、認第7号平成23年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑に入りましたが質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、認第9号平成23年度寒河江市立病院事業会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑に入りました。

主な質疑を申しあげます。

委員より、「アクションプランの経過はどうなっているのか」との問いがあり、当局より、「アクションプランは本年3月に策定し公表しました。今行っているプランの具体的な取り組みは院内の療養病棟導入委員会、河北病院・寒河江市立病院医療連携推進協議会、市在宅医療推進協議会設立準備委員会を設置して推進しております」との答弁がありました。

委員より、「療養病棟実施の考えについて」との問いがあり、当局より、「既存の第1病棟31床を療養病棟とし、第2病棟、第3病棟に一般病床94床の急性期を集約して実施することを考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、厚生分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

建設経済分科会委員長報告

○**荒木春吉委員長** 次に、建設経済分科会委員長の報告を求めます。工藤建設経済分科会委員長。

〔工藤吉雄建設経済分科会委員長 登壇〕

○**工藤吉雄建設経済分科会委員長** 建設経済分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本分科会は9月12日及び18日、委員全員出席し、開会いたしました。

分担付託されました案件は、認第1号中歳出第2款の一部、歳出第5款、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款、歳出第11款、認第2号、認第3号及び認第10号であります。審査の都合上、第5款の審査終了後に第7款の審査を行い、その後第6款、第11款第1項、第8款、第11款第2項の審査を行うことを諮り、異議なくそのようにすることに決しました。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、認第1号平成23年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についての歳出第2款の一部を議題とし、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第5款を議題とし、質疑に入りました。

主な質疑を申しあげます。

委員より、「労政事務事業の現状はどうなっているのか」との問いがあり、当局より、「企業台帳の整備ということで現在作業を進めているところです」との答弁がありました。

委員より、「25年度の予算に反映させるようデータを整備し、協議をして積み上げていっていただきたい」との意見がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第7款を議題とし、質疑に入りました。

主な質疑を申しあげます。

委員より、「中心市街地商店街活性化支援事業はどういう取り組みをしてきたのか」の問いがあり、当局より、「市役所内部での検討委員会の組織化やふるさと財団の専門家派遣事業などを行い、いろいろな方から御意見を伺いました」との答弁がありました。

委員より、「新商品開発支援事業で昨年度実績は」との問いがあり、当局より、「さくらんぼの実を甘味料とするアユの加工食品開発、極細のニット糸の開発、ガソリン自動車を電気自動車に変えるためのコンバートするための技術開発の3件になります」との答弁がありました。

委員より、「観光案内ルート開発事業委託の成果について」の問いがあり、当局より、「テーマごとに市内をめぐる日帰りの着地型の旅行商品が8コース、市内と西村山をめぐる滞在型の着地旅行商品が6コース、その他本市の観光案内に関する報告書などです」との答弁がありました。

委員より、「冊子やパンフレットをつくるのもよいが、効果のある媒体を宣伝媒体に使うような工夫してほしい」との意見がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第6款を議題とし、質疑に入りました。

主な質疑を申しあげます。

委員より、「震災復興支援事業と風評被害について」の問いがあり、当局より、「震災復興支援事業は、安全・安心シールを作成し、20万枚以上を配付したり、被災者をさくらんぼ狩りに招待したりしました。風評被害については観光さくらんぼ園の入園者がかなり減りましたが、金額等については明確に算定はしておりません」との答弁がありました。

委員より、「だんだん時がたつと科学的、客観的に資料が準備できなくなるので、これからでもきちんとデータをつくっていただきたい」との意見がありました。

委員より、「学校給食の地産地消推進事業の具体的な内容についての問いがあり、当局より、「市内の小学校に対する県産の農産物を使った給食を実施する場合のかかり増しする経費の一部、具体的には1食15円を市で補助するという内容です。全体の食数で1万6,300食が支援対象になっております」との答弁がありました。

委員より、「農林予算から出している学校給食での地産地消推進事業は、それらをつくる農家を育成していかなければならない。高島町や川西町の学校で行っているその地域での生産システムなどをぜひ研究してほしい」との意見がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第11款第1項を議題とし、質疑に入りましたが質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第8款を議題とし、質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

委員より、「最上川寒河江緑地の外周部分の最上川の護岸崩れについて」の問いがあり、当局より、「23年度中に全て完了する予定でしたが、国の予定が狂ってしまい半分だけになりました。24年度で残り全部を実施してもらいますが、早急に着工してもらおうよう引き続き要望していきます」との答弁がありました。

委員より、「住宅建築推進事業の23年度の実績について」の問いがあり、当局より、「332件で4,910万円を支出しております。対象工事費については13億2,200万円になります」との答弁がありました。

委員より、「ほなみ団地の一般の換地の販売状況について把握しているか」との問いがあり、当局より、「保留地については完売しておりますが、一般の換地についてははっきりとした数字は把握しておりません」との答弁がありました。

委員より、「保留地以外の宅地がどれだけ売れて家が建ったかということが費用対効果を見る上で一番重要な部分なので、きちんと把握するようにしてほしい」との意見がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第11款第2項を議題とし、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、認第2号平成23年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、認第3号平成23年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑に入りましたが質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、認第10号平成23年度寒河江市水道事業会計決算の認定についてを議題とし、質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

委員より、「庁内の情報交換などきちんとしてもらわないと無駄なお金を使わなければならないので、担当課同士の連絡調整をきちんとしていただきたい」との意見があり、当局より、「今年度から一緒に工事を行っておりますが、極力無駄のないように関係課とも打ち合わせをして次年度以降もやっていきたいと思っております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、建設経済分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○荒木春吉委員長 日程12、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。新宮委員。

○新宮征一委員 歳入の部分で市営住宅の未納金がかなり多くなっております。22年度は87万8,000

円だったのが、23年度では118万3,000円というふうに30万何がし、金額もふえております。

先ほど委員長の報告ですと、過年度の分もこの中に含まれている。そして、26件だという御報告でありましたけれども、市営住宅の利用目的からいった場合に、非常に今、希望者が多い現実があるわけです。確かに生活困窮者のために収入とのバランスがなかなか追いつかないという報告であったわけですが、この市営住宅に入居する場合に保証人というのがついてはいるはずなんですね。過年度分からも繰り越されているという状況を踏まえた場合に、その辺の対応をどのようになさっているのか知りたかったんですけれども、これは総括質疑でもありませんので、委員長はこれは当然、答弁はできないと思うんですが、そういう部分に対しての質疑はなかったのかどうか、報告にはありませんでしたけれども、質疑そのものがなされたのかどうかだけ委員長の答弁をお願いいたします。

○荒木春吉委員長 辻総務文教分科会委員長。

○辻 登代子総務文教分科会委員長 ただいまの質問にお答え申し上げます。

委員会のほうでは委員のほうからもそういう質疑もありませんでしたので、当局のほうでもそのような答弁はなかったということでございます。

○荒木春吉委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、厚生分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、建設経済分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

各分科会委員長報告中、異議のありました3案件を除く認第1号、認第2号、認第3号、認第7号、認第8号、認第9号及び認第10号の7案件を一括して採決いたします。

ただいまの7案件に対する各分科会委員長の報告は、いずれも原案を了とするものであります。

7案件は、各分科会委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)(「異議あり」と呼ぶ者あり)

○遠藤智与子委員 認第1号平成23年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてなんですけれども、私の所管にかかった分科会は賛成いたしました。それ以外のことで賛成できないところがありましたので、これについて採決をとっていただきたいというふうに思います。

○荒木春吉委員長 今、遠藤委員から異議がありましたので、認第1号については後で採決いたしますので。

6案件を一括します。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

1案件を除いて御異議なしと認めます。

よって、認第2号、認第3号、認第7号、認第8号、認第9号及び認第10号の6案件は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、御異議がありました認第1号について起立により採決いたします。

本案は分科会委員長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成委員 起立〕

起立多数であります。

よって、認第1号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認第4号を起立により採決いたします。

本案に対する各分科会委員長の報告はいずれも原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり認定することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成委員 起立〕

起立多数であります。

よって、認第4号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認第5号を起立により採決いたします。

本案に対する分科会委員長の報告は原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり認定することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成委員 起立〕

起立多数であります。

よって、認第5号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認第6号を起立により採決いたします。

本案に対する分科会委員長の報告は原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり認定することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成委員 起立〕

起立多数であります。

よって、認第6号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

閉 会 午前10時44分

○荒木春吉委員長 以上をもって決算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

決算特別委員会委員長 荒 木 春 吉